

島田市商工会 おしまちゃんリフォーム等助成事業

日頃より島田市商工会事業へのご理解とご協力を頂きまして誠にありがとうございます。

さて、島田市商工会では、下記内容にて住宅リフォーム費用助成事業を実施します。 会員で施工業者の方は、是非この機会にお客様への販売のツールとしてご活用ください。

記

■事業概要 島田市商工会員事業所を利用し『住宅関連リフォーム等の工事』を行った場合、施主様に対し商品券『オシマネー』を助成します。

■申請者 島田市商工会員事業所

■申請回数 1事業者最大2件までの申請とします。

※同一住宅または同一施主様につき1工事に限り利用可能です

※事前申請は、各受付期に対し1件までとし1事業者最大2件の申請が可能です

※事前申請で予算（110万円予定）がなくなり次第終了（第1期で終了することもあります）とし、それ以降はキャンセル待ちとなります

■助成額 工事金額100,000円以上（税抜）に対し、工事金額の10%（上限／30,000円）をオシマネーで助成します。

※助成額の上限は30,000円とし、助成額計算後の1万円未満の端数は切捨てとなります。

【助成額計算例】

工事金額：240,000円（税抜）×10%＝24,000円

助成額：20,000円（1万円未満の端数切捨て）

※他の助成金と併用して申請は出来ません。また、今回の工事代金の補填として商品券を使用できませんのでご注意ください

■対象住宅 個人住宅であり、事業併用住宅の場合は自己の居住用部分の工事を対象とします。

■対象工事 ①個人住宅関連工事（増築・一部改築・修繕・設備改善工事・外構工事等）

②国、県、市で別途、助成金等が支給される工事は対象外

③対象工事金額が10万円（税抜）以上の工事

④島田市商工会員事業所が施工する工事

※対象工事の詳細は3ページ目をご覧ください

■対象工事期間 令和7年10月20日（月）～令和8年1月20日（火）
※助成対象は、上記の期間に工事を開始し終了した工事とします

■事前申請受付期間 第1期受付分 受付開始日：10月14日（火）～10月24日（金）
第2期受付分 〃 ：11月4日（火）～11月14日（金）
※会員事業所は、事前に工業建設部のオープンチャットにご登録いただき、そこで
配信される申込フォームから事業者名、担当者名、連絡先電話番号、メールアドレス、予定工事金額（税抜き）の入力をお願いいたします。受付が完了しましたらご入力いただいたメールアドレス宛に事前申請書を送付いたしますので、工事着工前に商工会に対し事前申請書の提出をお願いします。その際に添付書類として施主と結んだ契約書の写しと工事前の写真を添付してください。受付は第2期ありますが、予算がなくなり次第終了となりますので、第1期で終了する事もあります。

オープンチャットへの登録につきましては別紙「建設業・製造業のためのLINEオープンチャット」をご確認ください

■助成申請受付期間 令和7年10月24日（金）～令和8年1月30日（金）
事前申請書を提出した会員事業所は、工事終了及び工事代金の支払いが確認後、助成申請書を商工会に提出してください。添付書類は、工事費の支払いを確認できるもの（振込依頼書の写し等）及び施工前後の写真を添付してください。
※令和8年1月30日（金）までに施主様が会員事業所に対して支払いが完了したものとする
※助成申請書は、審査結果とともに郵送で送付いたします

■申請受付 島田市商工会各支所（金谷・初倉・川根町）にて受付します。
8時30分～17時15分（土・日・祝日を除く）
※申請書は持参にて受付を致します

■審査及び決定 助成申請書を提出後、商工会にて審査を行い決定した場合には決定通知書を送付します。

■申請の流れ 4ページ目「スケジュール」をご覧ください

- 注 意 事 項 ①事前申請があっても、工事完了日・助成申請書類・添付書類・工事費支払期限等に不備があった場合、助成しないことがありますのでご注意ください。
- ②今回の助成事業には予算枠（110万円）がある為、商工会員事業所と施主との間の工事契約全てに対し助成をお約束できるものではありません。予算枠消化次第終了となります。よって、その旨をしっかりと施主に伝えて頂きますようお願い致します。施主とのトラブルに関しては島田市商工会では責任を負えませんのでご理解をお願い致します。なお、令和7年10月20日以前に既に着工している工事は助成の対象となりませんのでご注意ください。
- ③各期受付日の9時00分にオープンチャットにて申込フォームを配信し、入力が完了した方から順番にメールにて事前申請書を送付いたします。事前申請書は各支所（金谷・初倉・川根町）にて受付（FAX不可）をし、事前申請書等の確認及び審査し『助成の条件に合致した工事』の申請事業者に対し受理を行い、予算額に達した時点で本事業は終了となります。よって、受付をした事前申請全てに対し助成をお約束するものではありませんのでご了承ください。後日、事前申請事業者に対し受付日の1週間以内に審査結果を郵送しますので、結果内容を施主にお伝えください。
- なお、本事業の予算枠に達した場合、オープンチャットにて報告を致します。

■お問い合わせ 島田市商工会金谷支所 担当：高木 TEL：0547-45-4611

<対象とする工事>

- 住宅の増改築 ●屋根の葺き替え・塗装工事 ●外壁の張替・塗装工事 ●内装クロスの張替工事
- 畳の張り替え ●サッシの取替・設置工事 ●電気設備工事 ●トイレの修繕・取替工事
- 浴槽の修繕・取替工事 ●キッチン修繕・取替工事 ●上下水道の配管工事 ●床暖房工事
- 照明器具取替工事 ●給湯設備機器工事 ●空調設備工事 ●カーテン・ブラインド工事
- 耐震補強工事 ●カーポート設置工事 ●庭園整備
- 門、塀、柵、人工芝、駐車場、玄関スロープなどの外構工事

※給湯設備機器・空調設備の取替工事は対象外とします。尚、新設工事（これまで設備が無かったものを新しく付ける場合）は対象となります

<対象とならない工事>

- ×浄化槽設備工事 ×家具・家電の購入費及び設置費 ×物置設置工事 ×土地造成工事
- ×賃貸用住宅の工事 ×住宅とは別棟の倉庫、車庫の工事 ×増改築を伴わない解体工事
- ×国、県、市等で別途、補助金・助成金等が支給される工事
- ×工事事業者を伴わない申請者自ら行う工事 ×施工業者が自らの住宅のリフォームを行う工事
- ×店舗兼住宅の店舗部分にかかわる工事 ×その他、当会が認めないと判断する工事及び費用

事業スケジュール

ステップ	提出者→提出先	注意・補足事項
①オープンチャット登録	—	・オープンチャットへの登録につきましては別紙「建設業・製造業のための LINE オープンチャット」をご確認ください
②申込フォーム入力	—	・オープンチャットへ申込フォームの URL を配信します。配信日時は下記を予定しています 第1期：10月14日(火)9時00分 第2期：11月4日(火)9時00分 ・申込フォームには事業者名、担当者名、連絡先電話番号、<u>メールアドレス、予定工事金額（税抜き）</u>を入力していただきます ・<u>予算に達ししだい、申込フォームでの受付を終了いたします。</u>予めご了承ください
③事前申請書提出	会員事業者 →商工会各支所	・申込フォームへ入力いただいたアドレスへ事前申請書を送付いたします ・各期の提出期間は下記のとおりです 第1期：10月14日(火)～10月24日(金) 第2期：11月4日(火)～11月14日(金) ・添付書類は、<u>契約書及び施工前の写真</u>のご提出をお願いいたします
④事前申請書審査及び決定	商工会 →会員事業者	・審査が完了しましたら、事前申請結果通知とともに助成申請書を郵送いたします
⑤助成申請書提出	会員事業者 →商工会各支所	・助成申請書の提出期間は下記のとおりです 令和7年10月24日(金)～令和8年1月30日(金) ・添付書類は、<u>工事費の支払いを確認できるもの（振込依頼書の写し等）及び施工前後の写真</u>のご提出をお願いいたします ・令和8年1月30日（金）までに施主様が会員事業所に対して支払いが完了したものとする
⑥助成申請書審査及び決定	商工会 →会員事業所	・審査が完了しましたら、助成申請決定通知書とお客様商品券受領書を郵送いたします
⑦商品券の引渡し	商工会 →会員事業者 →施主	・助成申請決定通知書に<u>商品券受渡期日と受渡場所</u>を記載しています。期日までに取りに来ていただき、商品券を施主様にお渡しするようにお願いいたします
⑧受領書	施主 →会員事業者 →商工会	・商品券をお渡しする際に、お客様商品券受領書に<u>施主様の署名</u>をいただき、商工会までご提出いただくようお願いいたします

建設業・製造業のための LINEオープンチャット

「補助金情報」「受発注」
「人材・業者紹介」「地域情報」について
建設業、製造業の商工会員同士で
情報交換ができる！



ご登録は
カンタン

4 STEP

- 01 左記のQRコードを読み取る
- 02 「工業建設部」ルームに入室
- 03 利用者プロフィール変更
- 04 各テーマ別ルームに入室

詳細は「ノート」に記載しています。

建設業や製造業の人手不足解消にお役立てください

オープンチャットはLINEがインストールされていれば
どなたでも利用できます。